会計	繰越	枝算	転記		
㊦	㊦	㊦	㊦	0	

【エラーチェック済】

0

(その1)

収支報告書

平成26 年分

(開催分)

(ふりがな)	こうめいとうしゅうぎいんひれいくきんきだいさんそうしぶ
1 政治団体の名称	公明党衆議院比例区近畿第３総支部
2 主たる事務所の所在地	大阪市西区立売堀2丁目5-41
(アパート・マンション名)	(有) 合田ビル701号
3 代表者の氏名	(姓) 樋口 (名) 尚也
4 会計責任者の氏名	(姓) 奥成 (名) 輝保

事務担当者の氏名

(姓) 奥成 (名) 輝保

(電話) 06-6532-8866

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	(姓) 樋口 (名) 尚也
公職の種類 (現職・候補者の別)	衆議院議員 (現職)
公職の候補者の氏名（２人目）	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名（３人目）	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合２つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合２つめ以降の期間)

受付 平27.2.-6 大阪府選挙管理委員会

受付 27.7.01 収支公開室 第 号

2490

001740

(その2)

収支の状況

【エラーチェック済】

1　収支の総括表

収入総額	8,278,327
(前年からの繰越額)	516,373
(本年の収入額)	7,761,954
支出総額	8,017,083
翌年への繰越額	261,244

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	0
員数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	50,000	
(ウ) 政治団体からの寄附	500,000	
小計　(ア) + (イ) + (ウ)	550,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　(ア + イ)	550,000	

【エラーチェック済】

(その５)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
1	公明党本部	3,600,000	H26/1/20	東京都新宿区南元町17	
2	公明党本部	3,600,000	H26/7/18	東京都新宿区南元町17	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	合　　計	7,200,000			

【エラーチェック済】

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1件10万円未満のもの	11,954	
	合　　計	11,954	

【エラーチェック済】

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	2. 法人・その他の団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	50,000				
	合計	50,000				

【エラーチェック済】

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
1	やまざくらフォーラム	500,000	H26/10/31	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館821号室	樋口尚也	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	0				
	合計	500,000				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	備考
1 経常経費			
(1) 人件費	3,613,954	0	
(2) 光熱水費	104,469	0	
(3) 備品・消耗品費	840,193	0	
(4) 事務所費	3,404,166	0	
小計	7,962,782	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	40,975	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	40,975	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	1,566	0	
(5) 寄附・交付金	11,760 ~~11,760~~	0	
(6) その他の経費	0 ~~11,760~~	0	
小計	54,301	0	
合計	8,017,083		

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	電気代（12月分）	14,563	H26/1/24	（有）合田ビル	大阪市西区立売堀2-5-41	
2	電気代（1月分）	12,802	H26/2/21	（有）合田ビル	大阪市西区立売堀2-5-41	
3	電気代（2月分）	15,319	H26/3/24	（有）合田ビル	大阪市西区立売堀2-5-41	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	61,785				
	合計	104,469				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	椅子	22,000	H26/5/14	カンキョー	大阪市西成区旭2-8-27	
2	事務机、椅子	22,000	H26/6/4	(株) 松屋	大阪市中央区常盤町2-2-17 大前常盤ビル7階	
3	記録媒体	14,904	H26/7/16	ヤマダ電機LABI 1 なんば店	大阪市浪速区難波中2-11-35	
4	名刺代	48,615	H26/2/5	PS YABUMOTO	大阪市住吉区長居東2-10-1	
5	名刺代	10,237	H26/3/7	PS YABUMOTO	大阪市住吉区長居東2-10-1	
6	名刺代	28,770	H26/4/4	PS YABUMOTO	大阪市住吉区長居東2-10-1	
7	ガソリン代金	11,881	H26/4/10	(株) ジェーシービー	大阪市中央区北浜東4-33北浜NEXU BUILD	
8	名刺代	23,760	H26/5/8	PS YABUMOTO	大阪市住吉区長居東2-10-1	
9	ガソリン代金	48,443	H26/5/12	(株) ジェーシービー	大阪市中央区北浜東4-33北浜NEXU BUILD	
10	ガソリン代金	44,556	H26/6/10	(株) ジェーシービー	大阪市中央区北浜東4-33北浜NEXU BUILD	
11	名刺代	18,360	H26/6/11	PS YABUMOTO	大阪市住吉区長居東2-10-1	
12	名刺代	18,360	H26/7/7	PS YABUMOTO	大阪市住吉区長居東2-10-1	
13	ガソリン代金	41,386	H26/7/10	(株) ジェーシービー	大阪市中央区北浜東4-33北浜NEXU BUILD	
14	名刺代	18,360	H26/8/8	PS YABUMOTO	大阪市住吉区長居東2-10-1	
15	ガソリン代金	45,390	H26/8/11	(株) ジェーシービー	大阪市中央区北浜東4-33北浜NEXU BUILD	
16	名刺代	21,816	H26/9/8	PS YABUMOTO	大阪市住吉区長居東2-10-1	
17	ガソリン代金	82,483	H26/9/10	(株) ジェーシービー	大阪市中央区北浜東4-33北浜NEXU BUILD	
18	ガソリン代金	60,377	H26/10/10	(株) ジェーシービー	大阪市中央区北浜東4-33北浜NEXU BUILD	
19	名刺代	18,360	H26/10/10	PS YABUMOTO	大阪市住吉区長居東2-10-1	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
20	ガソリン代金	47,518	H26/11/10	(株) ジェーシーピー	大阪市中央区北浜東4-33北浜NEXU BUILD	
21	名刺代	36,720	H26/11/10	PS YABUMOTO	大阪市住吉区長居東2-10-1	
22	ガソリン代金	37,939	H26/12/10	(株) ジェーシーピー	大阪市中央区北浜東4-33北浜NEXU BUILD	
23						
	その他の支出	117,958				
	合計	840,193				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	家賃（2月分）	58,800	H26/1/24	（有）合田ビル	大阪市西区立売堀2-5-41	
2	駐車場代（2月分）	37,000	H26/1/24	カネイモータープール	大阪市西区立売堀2-5-41	
3	家賃（3月分）	29,400	H26/2/21	（有）合田ビル	大阪市西区立売堀2-5-41	
4	駐車場代（3月分）	37,000	H26/2/21	カネイモータープール	大阪市西区立売堀2-5-41	
5	家賃（4月分）	30,240	H26/3/24	（有）合田ビル	大阪市西区立売堀2-5-41	
6	駐車場代（4月分）	37,000	H26/3/24	カネイモータープール	大阪市西区立売堀2-5-41	
7	家賃（5月分）	30,240	H26/4/23	（有）合田ビル	大阪市西区立売堀2-5-41	
8	駐車場代（5月分）	37,000	H26/4/23	カネイモータープール	大阪市西区立売堀2-5-41	
9	家賃（6月分）	30,240	H26/5/21	（有）合田ビル	大阪市西区立売堀2-5-41	
10	駐車場代（6月分）	37,000	H26/5/21	カネイモータープール	大阪市西区立売堀2-5-41	
11	家賃（7月分）	30,240	H26/6/27	（有）合田ビル	大阪市西区立売堀2-5-41	
12	駐車場代（7月分）	37,000	H26/6/27	カネイモータープール	大阪市西区立売堀2-5-41	
13	家賃（8月分）	30,240	H26/7/25	（有）合田ビル	大阪市西区立売堀2-5-41	
14	駐車場代（8月分）	37,000	H26/7/28	カネイモータープール	大阪市西区立売堀2-5-41	
15	家賃（9月分）	30,240	H26/8/21	（有）合田ビル	大阪市西区立売堀2-5-41	
16	駐車場代（9月分）	37,000	H26/8/21	カネイモータープール	大阪市西区立売堀2-5-41	
17	家賃（10月分）	30,240	H26/9/25	（有）合田ビル	大阪市西区立売堀2-5-41	
18	駐車場代（10月分）	37,000	H26/9/25	カネイモータープール	大阪市西区立売堀2-5-41	
19	家賃（11月分）	30,240	H26/10/22	（有）合田ビル	大阪市西区立売堀2-5-41	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
20	駐車場代（11月分）	37,000	H26/10/22	カネイモータープール	大阪市西区立売堀2-5-41	
21	パソコンリース代	15,854	H26/11/17	（株）ネクステージ	大阪市浪速区日本橋5-12-9ヨコヅナビル203号	
22	家賃（12月分）	30,240	H26/11/28	（有）合田ビル	大阪市西区立売堀2-5-41	
23	駐車場代（12月分）	37,000	H26/11/28	カネイモータープール	大阪市西区立売堀2-5-41	
24	パソコンリース代	15,854	H26/12/5	（株）ネクステージ	大阪市浪速区日本橋5-12-9ヨコヅナビル203号	
25	家賃（1月分）	30,240	H26/12/25	（有）合田ビル	大阪市西区立売堀2-5-41	
26	駐車場代（1月分）	37,000	H26/12/25	カネイモータープール	大阪市西区立売堀2-5-41	
27	車リース代	64,680	H26/1/27	（株）トヨタレンタリース大阪	大阪市北区西天満3-5-33	
28	車リース代	64,680	H26/2/27	（株）トヨタレンタリース大阪	大阪市北区西天満3-5-33	
29	車リース代	64,680	H26/3/27	（株）トヨタレンタリース大阪	大阪市北区西天満3-5-33	
30	車リース代	66,528	H26/4/28	（株）トヨタレンタリース大阪	大阪市北区西天満3-5-33	
31	車リース代	66,528	H26/5/27	（株）トヨタレンタリース大阪	大阪市北区西天満3-5-33	
32	車リース代	66,528	H26/6/27	（株）トヨタレンタリース大阪	大阪市北区西天満3-5-33	
33	車リース代	66,528	H26/7/28	（株）トヨタレンタリース大阪	大阪市北区西天満3-5-33	
34	車リース代	66,528	H26/8/27	（株）トヨタレンタリース大阪	大阪市北区西天満3-5-33	
35	車リース代	66,528	H26/9/29	（株）トヨタレンタリース大阪	大阪市北区西天満3-5-33	
36	車リース代	66,528	H26/10/27	（株）トヨタレンタリース大阪	大阪市北区西天満3-5-33	
37	車リース代	66,528	H26/11/27	（株）トヨタレンタリース大阪	大阪市北区西天満3-5-33	
38	車リース代	66,528	H26/12/29	（株）トヨタレンタリース大阪	大阪市北区西天満3-5-33	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
39	ETC代金	24,010	H26/1/10	三井住友カード（株）	大阪市中央区今橋4-5-15	
40	宿泊費	22,200	H26/1/15	ホテルモントレラ・スール大阪	大阪市中央区城見2-2-22	
41	ETC代金	32,150	H26/2/10	三井住友カード（株）	大阪市中央区今橋4-5-15	
42	ETC代金	69,450	H26/3/10	三井住友カード（株）	大阪市中央区今橋4-5-15	
43	ETC代金	22,502	H26/4/10	三井住友カード（株）	大阪市中央区今橋4-5-15	
44	ETC代金	59,350	H26/5/12	三井住友カード（株）	大阪市中央区今橋4-5-15	
45	宿泊費	46,339	H26/5/16	ヴィアーレ大阪	大阪市中央区安土町3-1-3	
46	ETC代金	63,250	H26/6/10	三井住友カード（株）	大阪市中央区今橋4-5-15	
47	ETC代金	67,314	H26/7/10	三井住友カード（株）	大阪市中央区今橋4-5-15	
48	ETC代金	62,914	H26/8/11	三井住友カード（株）	大阪市中央区今橋4-5-15	
49	ETC代金	110,050	H26/9/10	三井住友カード（株）	大阪市中央区今橋4-5-15	
50	ETC代金	76,848	H26/10/10	三井住友カード（株）	大阪市中央区今橋4-5-15	
51	ETC代金	61,620	H26/11/10	三井住友カード（株）	大阪市中央区今橋4-5-15	
52	ETC代金	40,610	H26/12/10	三井住友カード（株）	大阪市中央区今橋4-5-15	
53	電話料金、電報料金	15,944	H26/1/17	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
54	電話料金、電報料金	16,582	H26/2/18	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
55	電話料金、電報料金	21,151	H26/3/11	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
56	電話料金、電報料金	11,935	H26/4/14	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
57	au携帯電話料金	19,435	H26/4/23	KDDI（株）	東京都新宿区西新宿2-3-2KDDIビル	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
58	電話料金、電報料金	15,326	H26/5/15	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
59	au携帯電話料金	22,429	H26/5/21	KDDI（株）	東京都新宿区西新宿2-3-2KDDIビル	
60	電話料金、電報料金	12,340	H26/6/19	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
61	au携帯電話料金	27,403	H26/6/23	KDDI（株）	東京都新宿区西新宿2-3-2KDDIビル	
62	電話料金、電報料金	13,828	H26/7/18	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
63	au携帯電話料金	23,623	H26/7/23	KDDI（株）	東京都新宿区西新宿2-3-2KDDIビル	
64	電話料金、電報料金	11,149	H26/8/18	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
65	au携帯電話料金	25,817	H26/8/18	KDDI（株）	東京都新宿区西新宿2-3-2KDDIビル	
66	電話料金、電報料金	11,622	H26/9/17	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
67	au携帯電話料金	25,982	H26/9/17	KDDI（株）	東京都新宿区西新宿2-3-2KDDIビル	
68	電話料金、電報料金	11,067	H26/10/14	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
69	au携帯電話料金	26,417	H26/10/14	KDDI（株）	東京都新宿区西新宿2-3-2KDDIビル	
70	電話料金、電報料金	11,139	H26/11/17	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
71	au携帯電話料金	23,390	H26/11/17	KDDI（株）	東京都新宿区西新宿2-3-2KDDIビル	
72	電話料金、電報料金	10,884	H26/12/19	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
73	au携帯電話料金	32,124	H26/12/19	KDDI（株）	東京都新宿区西新宿2-3-2KDDIビル	
74	社労士顧問報酬料	14,219	H26/1/6	岸本社労士事務所	大阪市大正区泉尾5-8-1-303	
75	社労士顧問報酬料	14,219	H26/2/5	岸本社労士事務所	大阪市大正区泉尾5-8-1-303	
76	社労士顧問報酬料	14,219	H26/3/4	岸本社労士事務所	大阪市大正区泉尾5-8-1-303	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
77	税理士顧問報酬料	84,000	H26/3/20	花宮敏税理士事務所	大阪市城東区中央2-14A-401号	
78	社労士顧問報酬料	14,219	H26/4/4	岸本社労士事務所	大阪市大正区泉尾5-8-1-303	
79	社労士顧問報酬料	14,669	H26/5/12	岸本社労士事務所	大阪市大正区泉尾5-8-1-303	
80	社労士顧問報酬料	14,669	H26/6/4	岸本社労士事務所	大阪市大正区泉尾5-8-1-303	
81	タイムズカープラス入会保証金	20,000	H26/6/27	タイムズ24（株）	東京都千代田区有楽町2-7-1	
82	社労士顧問報酬料	14,669	H26/7/7	岸本社労士事務所	大阪市大正区泉尾5-8-1-303	
83	社労士顧問報酬料	14,669	H26/8/8	岸本社労士事務所	大阪市大正区泉尾5-8-1-303	
84	社労士顧問報酬料	14,669	H26/9/4	岸本社労士事務所	大阪市大正区泉尾5-8-1-303	
85	社労士顧問報酬料	14,669	H26/10/3	岸本社労士事務所	大阪市大正区泉尾4-10-5	
86	社労士顧問報酬料	14,669	H26/11/10	岸本社労士事務所	大阪市大正区泉尾4-10-5	
87	社労士顧問報酬料	14,669	H26/12/5	岸本社労士事務所	大阪市大正区泉尾4-10-5	
88						
	その他の支出	318,644				
	合計	3,404,166				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
					機関紙誌の発行事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	機関紙印刷費	30,975	H26/1/20	(株) JB企画	大阪市東成区中道1-6-21	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	10,000				
	合計	40,975				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					書籍購入費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	1,566				
	合計	1,566				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9. その他の経費 寄附・交付金 金銭以外のものによる寄附等分	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	金銭以外のものによる寄附等	11,760	H26/1/31	樋口尚也後援会	大阪市西区立売堀2-5-41（有）合田ビル701号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	11,760				

(その17)

資産等の状況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☑	

【エラーチェック済】

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成27年　2月　4日

政治団体の名称　公明党衆議院比例区近畿第３総支部

会計責任者の氏名　奥成　輝保　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成27年2月4日

公明党衆議院比例区近畿第３総支部

代表　樋口　尚也　殿

登録政治資金監査人　花宮 敏

登　録　番　号　第　１　２　８　１　号

研修修了年月日　平成21年5月15日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、公明党衆議院比例区近畿第３総支部の平成２６年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、公明党衆議院比例区近畿第３総支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

なお、明細書を必要とする支出はなく、明細書は存在しなかった。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

公明党衆議院比例区近畿第３総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、公明党衆議院比例区近畿第３総支部と政治資金監査の業務を補助した業務従業者との間においても、同様である。

以　上